

災害支援技術強化対策事業

1 趣旨

近年、災害の突発性・偏在性がより顕著に現れる傾向にあり、さらに、農村地域における混住化により、農業用施設等の被災による地域への影響がより大きくなることが懸念される状況であることから、地域の安全性確保の観点からも被災した農業用施設等の災害復旧への早急な対応が求められており、災害対策に係る支援体制の維持・強化を図るとともに、新たな復旧工法等の検討等による技術力強化及び電子情報技術の活用による業務の合理化を図り、災害復旧事業の円滑な実施に資するものである。

2 事業内容

(1) 災害専門技術者の整備

災害実務経験者で一定以上の経験を有する者の登録を行い、活動状況等の整備を行うとともに国又は都道府県から要請があったときは、被災現地に派遣する。

(2) 技術職員応援派遣計画等の作成

毎年、各都道府県土地改良団体連合会と協議のうえ、技術職員の応援可能人員の把握を行うとともに、災害規模別の全国応援年次計画を作成し、全国規模での応援体制の必要がある災害が発生した場合には、関係機関と調整を図り、具体的な応援計画を作成する。

また、技術職員の応援に係る実態及び問題点の調査を行う。

(3) 災害復旧技術検討会

地方農政局単位において、当該年度発生災害に係る被災時の対応状況、災害復旧工法について、発表・討論し、検討した個々の事例について、中央において、全国的に普及すべき優良事例の選定を行う。

(4) 技術情報の発信

災害復旧技術検討会において検討した技術情報を災害復旧技術書として取りまとめ、地方公共団体等の関係機関へ配布する。

(5) 災害復旧事業合理化の検討

災害復旧業務の合理化を図るため、近年機能が向上している情報機器の活用による事業関係文書の電子ファイル化の検討を行う。

3 事業実施主体等

全国土地改良事業団体連合会

4 補助率

定額補助

5 予算科目

(項) 農業生産基盤整備事業費

(目) 諸土地改良事業費補助

(目細) 土地改良融資事業等指導監督費補助

(目細細) 土地改良事業推進指導費

6 平成18年度概算決定額

8,844(9,900) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】